

## 日本赤十字社三重県支部手指衛生普及啓発事業実施要領

### (趣旨)

第1 この要領は、新型コロナウイルス・インフルエンザ・感染性胃腸炎等の感染症予防の普及啓発を図るため、手指衛生普及啓発機器（（手洗いチェック））、以下「手洗いチェック」という）の貸出について必要な事項を定めるものとする。

### (貸出対象者)

第2 手洗いチェックの貸出対象者は、日本赤十字社三重県支部（以下「三重県支部」という。）に登録した青少年赤十字加盟校・園と地域奉仕団及び特殊奉仕団（以下「加盟校等」という。）とする。なお、三重県支部事務局長が特に認めた団体についてはこの限りではない。

### (貸出費用)

第3 貸出費用は、無料とする。

### (貸出台数)

第4 手洗いチェックの貸出台数は、1回につき1台とする。

### (手続)

第5 手洗いチェックの貸出を希望する加盟校等は、事前に電話で空き状況を確認のうえ、手洗いチェック使用申請書（様式1）により、利用日の1週間前までに三重県支部事務局長に申請しなければならない。  
2 三重県支部事務局長は申請書の内容を審査し、適当と認めるときは貸出を許可し、その旨を加盟校等に連絡する。  
3 手洗いチェックの貸出は、原則三重県支部で直接手渡しとするか業者による配送とする。ただし、業者による配送を希望する場合は、三重県支部が配送料を負担する。

### (貸出期間)

第6 貸出期間は、原則として14日間以内とする。

### (目的外利用の禁止等)

第7 手洗いチェックの貸出を受けた加盟校等は、許可を受けた目的以外に利用し、又はその権利を第三者に譲渡し、もしくは転貸してはならない。

### (利用の制限)

第8 三重県支部事務局長は、第5の2項の許可に当たり、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、手洗いチェックの貸出を許可しないものとする。

- (1) 日本赤十字社三重県支部の事業に支障があるとき。
- (2) 営利を目的とするもの又はこれに類するものの利用に提供するとき。
- (3) 公序良俗その他公共の福祉に反するとき。
- (4) 危険又は棄損のおそれがあるとき。

### (加盟校等の責任)

第9 加盟校等は、手洗いチェックを利用にあたっては、別紙注意事項を厳守しなければならない。

2 加盟校等は、手洗いチェック利用上の事故について一切の責任を負わなければなら

ない。

3 貸出期間中の手洗いチェッカーの維持管理は、加盟校等の責任において行わなければならぬ。

4 手洗いチェッカーを破損・汚損又は紛失したときは、加盟校等の負担において原形に復し、又は現品をもって弁償しなければならない。ただし、三重県支部事務局長が特別の事情があると認めるときは、この限りではない。

(手洗いチェッカーの返納)

第10 加盟校等は、手洗いチェッカーの使用を終了したときは、速やかに手洗いチェッカー使用報告書（様式2）とともに返納し、破損等の異常の有無について三重県支部事務局長の確認を受けなければならない。

附 則 この要領は、令和2年12月1日から施行する。

## 手洗いチェックカー使用時の注意事項

1. 手洗いチェックカーを使用して講習を実施する責任者の方は、「取扱説明書」及び「安全上のご注意」をよくお読みいただき、安全に正しくご使用いただくようお願いいたします。
2. 手指衛生普及啓発事業は、日本赤十字社三重県支部有功会（会長 伊藤歳恭百五銀行頭取）から、三重県青少年赤十字登録加盟校・園及び奉仕団等に新型コロナウイルスや従来からのインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症予防の普及啓発を図るため、贈呈いただいた手洗いチェックカーを利用した事業ですので、機器の取り扱いは十分注意し丁寧に使用いただきますようお願いします。
3. 皮膚が敏感な方や手指にけがをしている方は、手洗いチェックカーローションの使用を控えていただきますようお願いします。また、使用した際に異常を感じた場合は、直ちに使用を中止してください。
4. 手洗いチェックカーローションには、蛍光剤が入っています。使用後は、必ずしっかりと洗い流してください。
5. ブラックライトの光を長時間浴び続けないようにお願いします。
6. 手指衛生普及啓発事業について、不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

事務局

日本赤十字社三重県支部 組織振興課

T e l 059-227-4145

F A X 059-227-6245

# 取扱説明書

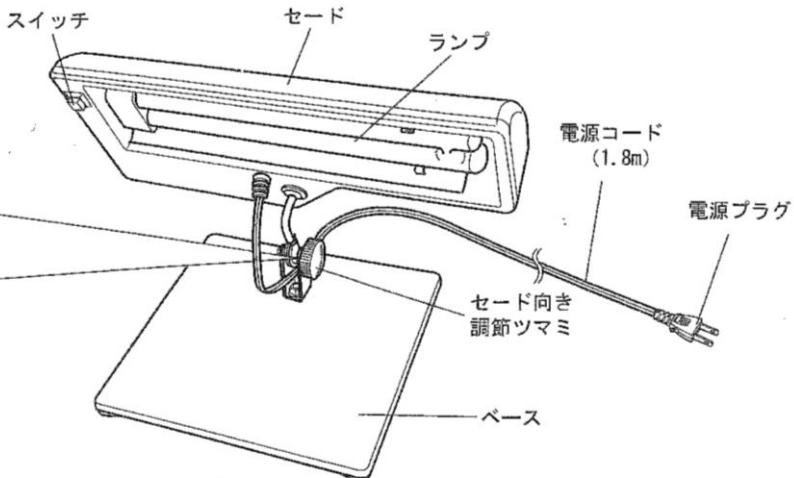
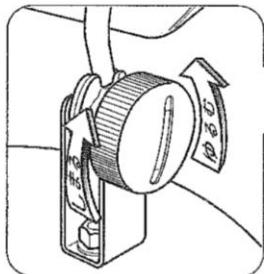
ご使用前に必ずお読みの上  
正しくご使用ください。

ブラックライトブルー  
蛍光灯スタンド  
品番 ES-27BLB

- このたびは弊社の照明器具をお買上げいただき、まことにありがとうございます。
- 裏面の『安全上の注意』は、よくお読みください。
- この取扱説明書は、ご覧になった後も大切に保存してください。

## 各部の名称

セードを動かすには調節ツマミをゆるめ、お好みの位置に調節してください。使用位置が決まりましたら、調節ツマミを締め付け固定してください。

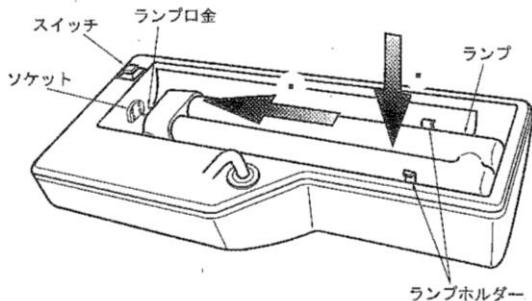


- ご注意 ◆この蛍光灯スタンドを使用中、近くでラジオやテレビを使用されますと雑音が入る場合があります。  
◆この蛍光灯スタンドの近くでは、他の家電製品の赤外線リモコンが作動しない場合がごくまれにあります。

## ご使用上の注意

### 《ランプの取付けかた》

- ・ランプをランプホルダーにゆっくりはめこんでから…
- ・ランブロ金をソケットの穴に合わせ、しっかりと押し込みます。



### 《点灯、消灯のしかた》

スイッチを押すと  
点灯します。(ON)



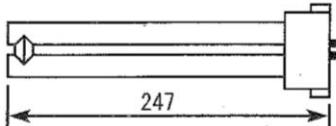
消灯は押し込んだ  
スイッチをもう一度  
押します。(OFF)



- 指定ランプ以外は使用しないでください。  
指定蛍光ランプ：FPL27BLB(ブラックライトブルー)

## 蛍光ランプの特長

- 2本のガラスチューブを接合したスリムでコンパクトな蛍光ランプです。
- 可視光線をほとんど放射せず、蛍光作用の強い368nmの近紫外線を効率よく放射するブラックライト蛍光ランプです。
- 直管蛍光ランプ30ワットとほぼ同じワット数で長さは約1/3です。



- 点灯時は、必ず物から10cm以上はなしてご使用ください。

- この蛍光灯スタンドには調光器（ライトコントロール）を使用しないでください。

- 退色をさけたい場合には使用しないでください。  
被照射物が紫外放射により退色、劣化の原因となることがあります。

- 植物のそばでは使用しないでください。  
植物育成障害の原因となることがあります。

- 近距離で長時間作業する場合には安全のためにメガネをかけてください。

〈アフターサービスのお問い合わせは〉

器具本体の器具銘板で品番を確認の上、お買上げいただきました販売店・工事店、もしくは右記のメーカーまでご連絡ください。

三共電気株式会社 〒101-0021 東京都千代田区外神田1-4-1

TEL. 03-3253-3232

東京営業本部

※製品改良の為、予告なく変更することがあります。

# 安全上のご注意

※ご使用の前に、この《安全上のご注意》をよくお読みのうえ、正しくお使いください。  
※この取扱説明書及び製品への表示では、製品を安全に正しくお使い頂き、あなたや他の人々への危害や財産損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。



- ⚠ 警告 :** 表示を無視して誤った取り扱いをした場合、人が死亡または重傷を負う可能 性が想定される内容を示しています。
- ⚠ 注意 :** 表示を無視して誤った取り扱いをした場合、人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

- してはいけない さわってはいけない ○○してください
- 分解してはいけない 水槽で使わない 電源プラグを抜く

設置上の注意点	⚠ 警告	⚠ スタンドは、取扱説明書に従い設置してください。 設置に不備があると、スタンドの転倒や落下によるケガや火災、感電事故の原因になります。	⚠ 器具と照らす物との距離は、本体表示および取扱説明書に従って十分な距離を取ってください。 指定された距離より近すぎると、ランプ(電球)の熱で照らされた物が変色や変形したり、火災の原因になります。
		⚠ 不安定な場所に設置しないでください。 倒れたり、落ちたりして、火災やケガの原因となります。	⚠ 器具とたたみやカーテンなどの燃えやすい物が接触するような場所では使用しないでください。 火災の原因になります。
ご使用上の注意点	⚠ 注意	⚠ クランプに取付けのアームスタンド、クリップ式のライトは、ベッドやまぐら元では使用できません。	⚠ 調光器(ライトコントロール)との併用は出来ません。 チラつきや立ち消え等の点灯不良や変形、調光器や照明器具の故障の原因になります。
		⚠ 使用地域の電離層波数(50ヘルツまたは60ヘルツ)に合った器具を使用してください。(インバータ式を除く放電器具) まちがって使用すると、火災の原因となることがあります。	⚠ 本製品は一般屋内用器具です。屋外や浴室など湿気の多い場所や器具に水滴がかかる状態では使用しないでください。 器具の破損、感電事故、漏電の原因になります。
お手入れの注意点	⚠ 警告	⚠ 修理技術者以外の人が器具を分解したり、修理・改造は絶対に行わないでください。 感電や端電等の事故、故障の原因となります。	⚠ 器具のすきまや放電穴等に金属類を差し込んでください。 感電事故の原因になります。
		⚠ 本製品(付属品を含む)は日本国内専用器具です。 海外の規格には準拠しておりません。表示された電源電圧以外では絶対に使用しないでください。器具の破損、故障の原因となることがあります。	⚠ 点灯中や消灯直後のランプ(電球)とセードにはさわらないでください。火傷の原因になります。
お手入れの注意点	⚠ 注意	⚠ 電源プラグの抜き差しは、必ずプラグを持って行ってください。 コードを引っ張るとコードを傷め、ショートによる火災や感電事故の原因となることがあります。	⚠ 種虫剤・防水等のスプレーなどをかけないでください。 器具の変色、変質の原因になります。
		⚠ ランプ(電球)はソケットに確実に取付けてください。 点灯不良や落下して破損の原因となります。	⚠ 器具や電球を布、紙など燃えやすい物でおおわないのでください。 過熱して器具の焼損、故障、変形、火災の原因となります。
お手入れの注意点	⚠ 注意	⚠ 点灯中にその場を離れる時やお出かけの際は、安全のためにスイッチを切ってください。 転倒や落した場合、火傷、ケガ、火災の原因になります。	⚠ コンセントに電源プラグを差し込んでゆるいときは、使用しないでください。過熱や火災の原因となります。
		⚠ 傷んだコード(芯線の露出や断線)は、そのまま使用せず、直ちに電気店に交換修理をご依頼ください。 傷んだまま使用を続けると、火災や感電事故の原因となります。	⚠ アーム式スタンドではアームにタオル等を掛けないでください。アームやジョイントを傷め、故障の原因となります。
お手入れの注意点	⚠ 注意	⚠ ご使用中、万が一器具の異常(発煙、異臭)が認められましたら直ちに使用を中止して電源スイッチを切り、異常状態のおさまったことを確かめてから、工事店、販売店又は当社のサービスに修理をご依頼ください。 異常のまま使用すると火災や感電の原因となります。	⚠ 転倒安全スイッチ付製品では、転倒スイッチをテープなどで固定しないでください。倒れたとき消灯せず、火災の原因となります。
		⚠ 握り時器具の電源コードは曲げて結束してあります。使用時は曲げたまま使用しないでください。 過熱したり、火災の原因になります。	⚠ 温度の高くなる物(ストーブなど)の近くで使用しないでください。器具の変形や火災の原因となります。
お手入れの注意点	⚠ 注意	⚠ 温度がマイナスになる環境でのご使用は、動作が不安定なことがあります。	⚠ 電源コードを無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、机などの家具と壁の間に挟んだりしないでください。 コードを損傷し、火災や感電事故の原因となります。
		⚠ 濡れた手でさわらないでください。 感電の原因となります。	⚠ 電源コードの上に物を載せたり、踏んだりしないでください。 コードを損傷し、火災や感電事故の原因となります。
お手入れの注意点	⚠ 注意	⚠ 明るく安全に使用していただくために、定期的な清掃と点検をしてください。器具の汚れは乾いた柔らかい布、又は中性洗剤を浸した柔らかい布をよく絞って拭き取ってください。	⚠ 消灯直後のランプ(電球)は熱いので、絶対に素手でさわらないでください。ランプ交換は冷えてから行ってください。 火傷の原因になります。
		⚠ ランプ(電球)の交換やお手入れするときは、必ず電源プラグを抜いてから取りかかってください。 通常のまま行うと感電事故の原因となります。	⚠ 器具、ランプ(電球)は水洗いしないでください。 火災、感電事故の原因となります。
お手入れの注意点	⚠ 注意	⚠ ランプ(電球)交換時は、必ず器具本体や取扱説明書に指定されたものを使用してください。 間違った場合、異常過熱による火災や故障の原因となります。	⚠ ランプ(電球)の取付け、取外しの時はガラス部分を強く握りしめないでください。 ランプが割れてケガをする恐れがあります。
		⚠ 濡れた手でさわらないでください。 感電事故の原因となります。	⚠ シンナー・ベンジンなど揮発性の薬品やカビ取り剤、クレンザー等は使用しないでください。 器具に傷をつけたり、変色、変質の原因となります。

デスクスタンド、アームスタンド、クリップライト及びこれらに準じるスタンド用

再生紙を使用しています。

PRINTED WITH  
SOY INK  
大豆油で印刷しています。